

# 新型コロナウイルス感染症対策について

総務課等

## 1 経緯

中国武漢市において、令和元年12月以降、原因となる病原体が特定されていない新型コロナウイルス感染症が発生。

令和2年1月16日には、日本国内でも新型コロナウイルスに関連する肺炎の患者の発生が確認。同年2月27日には国が3月2日から春休みまで学校を臨時休校とするよう要請。

県内では現在、感染者はいないが、本町における対応については下記のとおり。

## 2 対応状況

### ●小・中学校対応

- (1) 3月2日から3月6日までは通常どおり登校し、その間に子どもたちの受入体制を整備
- (2) 小・中学校の臨時休校期間 3月9日から3月24日まで
- (3) 児童クラブに未登録又は家庭での見守りが困難な児童を学校で受入れ

学校名	児童受入数	児童クラブ名	児童受入数
八橋小学校	10	八橋放課後児童クラブ	23
浦安小学校	16	浦安放課後児童クラブ	43
聖郷小学校	3	聖郷放課後児童クラブ	20
赤碕小学校	5	しおかぜクラブ	40
船上小学校	2	船上放課後児童クラブ	25
合計	36	合計	151

- (4) 受入児童に昼食(パン、牛乳、ヨーグルト)の提供
- (5) 卒業式は30分程度とし、対象は卒業生、卒業生の保護者、教職員のみで実施
- (6) 休業中の児童生徒の把握状況は、電話又はまちコミメールで行う。
- (7) 必要に応じて家庭訪問を実施
- (8) 部活動やスポーツ少年団の活動は中止
- (9) その他の対応
  - ア 入学式未定
  - イ 修学旅行延期(予定)
    - (ア) 各小学校 7月1日～2日
    - (イ) 東伯中学校 10月21日～23日、赤碕中学校 9月23日～25日

(10) 今後の対応予定

- ア 児童生徒の健康診断実施時期 6月1日以降
- イ 児童生徒の学習支援補助 無償アプリの導入を検討
- ウ 学校給食休止に伴う対応 休業中の給食費は、保護者に返還(3月16日予定)

●こども園対応

(1) 児童クラブを長期休校中受入体制整備(午前8時～午後6時)

(2) 児童クラブに昼食(パン、牛乳、ヨーグルト)の提供

(3) 以下の事項について、3月2日付けで保護者に通知を行う。

ア 園児や職員に1人でも陽性が確定した場合

- ・陽性が確定した園児や職員は陰性が確定するまで登園停止
- ・発症者が出た園は、原則として、14日間休園
- ・仕事を休むことが困難な家庭の園児については、園での保育ができるよう対応

イ 園児の家族などの同居人に陽性が確定した場合

- ・最後に濃厚接触した日から起算して14日間、当該園児の登園を自粛してもらう。

(4) 今後の対応

放課後児童クラブ・こども園 職員用マスクが国から配布される見込み

●確定申告対応

確定申告期限 3月16日 ⇒ 4月16日

3月17日以降は税務課窓口で対応(電話で事前予約)

●医療福祉対応

(1) 国からの新型コロナウイルス関連資料(4回)を町内介護保険事業者に情報提供

(2) 3月2日～10日の間、GH運営推進会議、サービス担当者会議のあり方について  
電話対応

(3) 町内医療機関へマスクの残数、外来患者の対応等の情報収集

(4) 今後の対応

ア 医療機関、介護施設等にマスクを国が購入配布予定

イ 介護施設等へ配布する消毒液等の購入を国が補助

ウ 国民健康保険及び後期高齢者医療制度で症状がある人に傷病手当金を支給

エ PCR検査の保険適用

オ 町内の医療機関の3施設でマスクの在庫がない ⇒ 県が医師会を通じて補充

カ 生活福祉資金貸付制度の貸付限度額の引上げ(10万⇒20万 無利子)

## ●商工労働対応

- (1) 売上 15%以上減少した中小企業等資金繰り支援  
制度融資の無利子化 無利子無担保(期間 3 年)
- (2) 学校等の臨時休校に伴い影響を受ける個人事業主支援  
休業日あたり日額 4,100 円を助成(最大 15 日間)
- (3) 中小企業向けワンストップ相談窓口の共同開設  
県内 3 箇所(鳥取、倉吉、米子の各商工会議所)・ 3 月 13 日開設
- (4) テレワーク導入に向けた環境整備を行う企業を支援する。
- (5) 企業の採用活動支援
- (6) サプライチェーン支援(ハード支援)

## ●町の備蓄マスク配布計画

備蓄枚数 21,000 枚 状況を見ながら配布する。

## 3 今後の対応予定

県と情報を共有し、全庁をあげて対策を講ずるとともに、併せて町民に不安を抱かせることの無いよう、的確な情報提供に努めるものとする。